

○ レコードの内容及び留意事項【別表十七(二の二)付表一 関連者支払利子等の額の合計額の計算に関する明細書】(平成30年4月1日以後終了事業年度分)

項番	項目名	入力文字基準		留意事項
1	フォーマット区分	半角	12文字	○ 関連者支払利子等の額の合計額の計算は、「1702-02_01-1」を記録してください。 ○ 除外対象特定債券現先取引等に係る支払利子等の額等の計算は、「1702-02_01-2」を記録してください。
フォーマット区分が「1702-02_01-1」(関連者支払利子等の額の合計額の計算)の場合				
項番	項目名	入力文字基準		留意事項
2	氏名又は名称	全角	30文字以内	
3	居住者・非居住者・内国法人・外国法人の区分	半角	1文字	関連者等の区分について、「居住者」は「1」、「非居住者」は「2」、「内国法人」は「3」、「外国法人」は「4」を記録してください。
4	住所又は本店若しくは主たる事務所の所在地	全角	100文字以内	
5	関連者等に対する支払利子等	半角	16文字以内	法人の関連者等に対する支払利子等の額を記録してください。
6	(4)のうち連結完全支配関係がある連結法人に対する支払利子等の額	半角	16文字以内	項番5のうち連結完全支配関係がある連結法人に対する支払利子等の額を記録してください。
7	外国法人の恒久的施設から本店等に対する内部支払利子の額	半角	16文字以内	
8	外国銀行等の資本に係る負債の利子の損金算入制度に係る損金算入額のうち、関連者等に対する支払利子に相当するもの	半角	16文字以内	租税特別措置法第66条の5の2第9項第1号ロに掲げる額を記録してください。
9	関連者等に対する支払利子等の額	半角	16文字以内	項番5－項番6＋項番7－項番8の額を記録してください。
10	同上のうち関連者等の課税対象所得に含まれない額	半角	16文字以内	法人の租税特別措置法第66条の5の2第2項に規定する関連者等に対する支払利子等の額のうち、当該関連者等が租税特別措置法施行令第39条の13の2第4項各号((関連者等に係る支払利子等の損金不算入))に掲げる者のいずれかに該当するかに応じ、当該各号に定める所得に含まれない支払利子等の額を記録してください。
11	除外対象特定債券現先取引等に係る支払利子等の額	半角	16文字以内	
12	関連者支払利子等の額	半角	16文字以内	項番10から項番11を差し引いた額を記録してください。
フォーマット区分が「1702_02_01-2」(除外対象特定債券現先取引等に係る支払利子等の額等の計算)の場合				
項番	項目名	入力文字基準		留意事項
2	債券の種類・名称	全角	60文字以内	租税特別措置法令第39条の13の2第5項に規定する除外対象特定債券現先取引等に係るものにつき、その対象となる債券の種類・名称を記録してください。
3	除外対象特定債券現先取引等に係る平均負債残高	半角	16文字以内	
4	対応債券現先取引等に係る平均資産残高	半角	16文字以内	
5	調整後平均負債残高	半角	16文字以内	
6	調整前の除外対象特定債券現先取引等に係る支払利子等の額	半角	16文字以内	
7	(16)×(15)／(13)	半角	16文字以内	項番6×項番5／項番3の額を記録してください。

項番	項目名	入力文字基準		留意事項
8	対応債券現先取引等に係る受取利子等の額	半角	16文字以内	